

今月の お知らせ

相談

無料調停相談が行なわれます

(財)日本調停協会連合会と苫小牧調停協会では「無料調停相談」を開催します。

サラ金、土地・建物、交通事故などの金銭トラブル、または、家庭問題でお困りの方は、ご相談ください。秘密は守られます。

日時

10月26日(水) 午前10時～午後8時

場所

苫小牧市民活動センター
(苫小牧市若草町3-3-8)

問い合わせ先

札幌地方裁判所苫小牧支部
(☎0144-32-3295)

公表

教科用図書採択関係書類を公表します

教育委員会では、平成18年度から使用される教科用図書の第10地区採択地区教育委員会協議会採択事務にかかわる書類を次により公表します。

公表の内容

・採択の理由および選定委員会か

ら協議会に報告された資料

・協議会および選定委員会の委員名簿

・協議会議事録

公表場所

青少年センター内教育委員会学校管理課

公表の期間

平成21年3月31日まで

問い合わせ先

教育委員会学校管理課
(☎27-2321内線502)

申立

道政への苦情は苦情審査委員へ

道の仕事の中で、皆さん自身の利害にかかわる苦情は、「苦情審査委員」に申し立ててください。

簡易な手続きで、苦情審査委員が中立的な立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど苦情の解決に向けて、迅速に処理します。また、個人情報保護には十分配慮します。

苦情の窓口

道庁／道民相談センター

各支庁／道民相談室

▼苦情の申し立て方法

所定の「苦情申立書」に必要事項を記入し提出

提出方法

郵送、ファックス、メールでも申し立てができます。

問い合わせ先

北海道総務部総務課道民相談センター

(☎011-231-4111、内線22-706、FAX011-241-8181、E-mail:soudan.soudan.pref.hokkaido.jp)

補助

住宅用太陽熱利用システムの補助制度

(財)新エネルギー財団では、新エネルギーの導入促進に積極的に取り組むこととし、中でも「太陽熱利用」については、平成22年度の導入目標439万kℓ(原油換算)が掲げられています。

この目標に向けて、国は財団を通じて平成14年度から「住宅用太陽熱高度利用システム導入促進対策費補助金補助事業」を実施しています。

補助対象者

集熱器の総面積75㎡までのソーラーシステムを設置する方。

補助金額

集熱器の総面積に応じた補助金が受けられます。(補助額の目安：6㎡で約10万円、75㎡で約125万円)

※補助金額は、ソーラーシステムの形式により差があります。

その他

住宅以外の建物に設置する場合も対象になることがあります。

問い合わせ先

特産品がもりだくさん

第22回 東胆振物産まつり

東胆振の1市6町(苫小牧市、白老町、早来町、追分町、鶴川町、穂別町、厚真町)の特色を生かした農水産加工・農産物、民芸品が一堂に集まる物産まつりです。

皆様のご来場をお待ちしています。

◆日時 11月3日(木)～6日(日) 10:00～19:00

※ただし、6日は10:00～18:00

◆場所 榊サンプラザ7階 イベントホール

◆問い合わせ先 役場商工経済課特産係 (☎27-2321内線372)

説明会

市町村合併推進に関する説明会を開催します

道では現在、自主的な市町村の合併を推進するための「北海道市町村合併推進構想(仮称)」を策定中です。基本的な事項について、道民の皆さんにお知らせし、住民自治の視点に立った構想づくりを進めていくために、次のとおり説明会を開催します。

日時

11月6日(日) 午後1時～3時

場所

北海道庁別館

内容

道担当者から構想の説明、意見交換。

11月の運転免許証更新時講習(優良)の日程

苫小牧交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。

◆午前10時開講：1日(火)、2日(水)、4日(金)、8日(火)、11日(金)、15日(火)、18日(金)、22日(火)、25日(金)、29日(火)、30日(水)

◆午後1時30分開講：10日(木)、24日(木)

◆午後3時30分開講：17日(木)

※このほかの講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

※優良は5年以上継続して免許のある方で、過去5年間無事故・無違反の方。

■問い合わせ先 (社)苫小牧地区交通安全協会 (☎0144-33-1458)

申し込み

自由参加(定員180人)

人権擁護委員が改選されました

ひとりで悩まないで、相談を

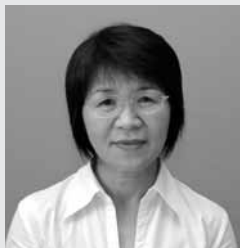
10月1日付けで、新しく人権擁護委員に、高田真知子さん(朝日)が法務大臣から委嘱されました。

毎日の生活のなかで、いじめ・差別などの人権問題ではないかと感じたり、不動産・金銭のトラブル、また、相続・戸籍法など法律の内容がわからないなどの困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。



■現任
近藤広春さん(本郷)
☎27-2570



■新任
高田真知子さん(朝日)
☎27-2123

変更

胆振支庁の電話が各課直通となりました

10月3日から、胆振合同庁舎(胆振支庁)の電話が各課直通となりました。

詳しくは、9月下旬に折り込みをした新聞チラシ、または、胆振支庁のホームページをご覧ください。

従来の代表電話は、当面の間利用できませんが、つながりにくくなりますので、直通電話の利用をお願いします。

▼問い合わせ先
胆振支庁地域政策課(☎0143-2419569)

願いましたします。

▼問い合わせ先
胆振支庁総務課(☎0143-2219131内線2127、

ホームページhttp://www.iburiri.pref.hokkaido.jp/)

相談

事件や事故でお悩みの時はダイヤルを

警察では、事件や事故に遭った方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方の相談を受け付けています。また、事件や事故による心の傷

知っていますか？建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を張り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く方
掛金：月額310円

■特長

- ・国の制度なので安心・確実・申し込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主は変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

■問い合わせ先

建退共北海道支部(☎011-261-6186、ホームページhttp://www.kentaikyoo.taisyokukin.go.jp/)

が癒されずに悩んでいる方のために、民間被害者相談窓口を設け、カウンセラーが悩みをお聞きします。

勇気をだしてダイヤルを。

▼警察被害者相談

- ・性犯罪被害110番(フリーダイヤル0120-756-310)
- ・少年相談110番(フリーダイヤル0120-677-110)
- ・暴力相談電話(☎011-222-0200)

▼一般相談

- ・札幌(☎011-241-9110)

▼民間被害者相談電話

- ・札幌(☎011-232-8740)

40)

- ・苫小牧(☎0144-377-8300、相談日は、水曜・金曜の午前10時〜午後4時)

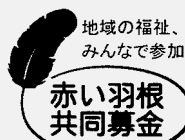
■犯罪被害給付制度について

この制度は、通り魔殺人事件などの凶悪犯罪で亡くなった被害者の遺族の方や、障害が残ったり、一定の要件に該当する重傷病を負った被害者の方に対して国が給付金を支給し、その精神的・経済的打撃の緩和を図ろうとする制度です。給付金を受けるための条件や手続きなどは法令で細かく定められていますので、詳しい内容は、苫小牧警察署にお問い合わせください。(☎0144-350110)

地域の福祉、みんなで参加

あなたの募金は
このように使われています

- わたしたちのまちの福祉のために
- お年寄りの福祉のために
- 子どもたちや母子・父子家庭の福祉のために
- ボランティア活動や社会福祉団体の活動のために
- ハンディキャップを持つ方々の自立のために



10月1日▶12月31日

「あっそうだ！今年の最賃いくらかな？」

北海道最低賃金

時間額

641円

平成17年10月1日発効

北海道労働局 労働基準監督署(支署)

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道(地域別)最低賃金が左のように改正されました。